

## 研究・調査報告書

|  |       |             |
|--|-------|-------------|
| 分類番号   | 報告書番号 | 担当          |
| A-133  | A-141 | 16-064      |
| 滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生学部門  |       |             |
| <b>題名 (原題/訳)</b>   |       |             |
| Underage Drinking: A Review of Trends and Prevention Strategies.<br>未成年の飲酒：傾向のレビューと予防対策  |       |             |
| <b>執筆者</b>   |       |             |
| Harding FM, Hingson RW, Klitzner M, Mosher JF, Brown J, Vincent RM, Dahl E, Cannon CL.   |       |             |
| <b>掲載誌</b>   |       |             |
| Am J Prev Med. 2016 Oct;51(4 Suppl 2):S148-57. doi: 10.1016/j.amepre.2016.05.020.  |       |             |
| <b>キーワード</b>   |       | <b>PMID</b> |
| 未成年、飲酒、予防策、アルコール依存   |       | 27476384    |
| <b>要旨</b>  |       |             |
| <p>アメリカでは未成年の飲酒は社会的に大きな問題である。未成年の飲酒率は喫煙率や薬物乱用率より高く、毎年約 4,300 人の未成年の死が飲酒に関連したものである。2013-2014 年の報告では 18-20 歳の 10.4%、15-17 歳の 4.7%、12-14 歳の 0.7%がアルコール依存・乱用である。アメリカでは 1980 年代半ばから国家として対策を開始し成功をおさめている。包括的に公衆の組織による教育や意識付けを行ってアルコール問題解決策の概念の土台を作り出し、法律・規律により飲酒に対する認識を改革した。1988 年までに飲酒は飲酒可能年齢が 21 歳に引き上げられ、これにより酒盛りや危険運転行動が確実に減った。この法律改定により 1975 年から 3,000 件以上の飲酒運転関連死が減ったと報告されているものの、依然として 18-20 歳の飲酒運転は多く存在し、また 18-24 歳の大学生も飲酒による大学生活への悪影響が報告されている。大学や軍基地の近くで容易に酒を入手できる環境も関係している。そこで、国家全体として 1984 年から飲酒に対する危機的管理政策が進んだ。第三セクターや各種委員会に働きかけてエビデンスに実証された予防策を広めるべく 8 年間で 8,000 以上の講演会を開催した。小売店に定期的なコンプライアンスチェックを義務付け、酒税を増税し、飲酒運転を規制するために血中アルコール濃度の制限を強化するなどした。このように様々な組織が連携して 21 歳未満の禁酒にむけ継続的に取り組み土壌をつくったことで未成年の飲酒と関連する健康被害が減少したが、今後も多くの課題に取り組まなければならない。</p> |       |             |